

令和8年度

秋田大学大学院教育学研究科
(修士課程)
(専門職学位課程)

学生募集要項

【第Ⅰ期募集】

出願期間 令和7年8月28日(木)～9月3日(水)【必着】
試験期日 令和7年9月27日(土)
合格発表 令和7年10月15日(水)

【第Ⅱ期募集】

出願期間 令和7年12月2日(火)～12月8日(月)【必着】
学校マネジメントコースは12月12日(金)まで
試験期日 令和7年12月20日(土)
合格発表 令和8年1月20日(火)

秋田大学大学院教育学研究科

入学者選抜の方法や日時等を変更する場合は、本研究科の入試関連ウェブページでお知らせします。
災害等により不測の事態が発生した場合もウェブページを利用して情報提供を行います。

https://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_admission.html

入学志願者の個人情報保護について

本学では、提出された出願書類より志願者の個人情報を取得し、また、入学試験の実施により受験者の個人情報を取得しますが、これらの個人情報は、下記の目的で利用します。

【利用目的】

- 入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む。）に利用します。
- 入学手続完了者にあつては、入学後の学籍管理，学習指導，学生支援関係業務および授業料徴収業務に利用します。

目 次

秋田大学大学院教育学研究科の目的

および各専攻のアドミッション・ポリシー	1
1 募集人員	3
2 募集対象等	3
3 出願資格	5
4 出願手続	5
5 選抜方法	8
6 配慮を必要とする入学志願者の事前相談	10
7 合格者の発表	10
8 入学手続	10
9 長期履修制度について	11
10 教職チャレンジプログラムについて（教職実践専攻）	11
11 教育学研究科入学金助成について	11
12 教育訓練給付制度について	12
13 その他	12
14 大学院入試に関する問い合わせ先	12

本研究科所定の用紙（とじ込み）

- ・入学志願票
- ・受験票・写真票
- ・検定料振替払込受付証明書貼付台紙・払込取扱票
- ・入学同意書
- ・推薦書
- ・教育実践概要
- ・テーマ等希望調書
- ・研究希望調書
- ・長期履修に関する申請書
- ・教職チャレンジに関する申請書
- ・受験上および修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談書
- ・あて名票
- ・受験票等送付用封筒
- ・出願用封筒

秋田大学大学院教育学研究科の目的および 各専攻のアドミッション・ポリシー

目 的

教育学研究科は、教育に関わる理論と実践の往還を通じて、学校現場から課題を抽出し、多様な人々と連携協働しながら、組織的に課題を解決するとともに、地域に蓄積された実践知の継承と創造に取り組む意欲と力量を有する、高度な教育専門職としての初等中等教育教員の養成と、その教員や学校を支援し、地域の発展に貢献できる高度専門職業人の養成を目的とします。

アドミッション・ポリシー

◆ 心理教育実践専攻（修士課程）

本専攻では、次のような人材を求めています。

1. 人を取り巻く社会・地域・家庭環境を幅広くとらえる視点、カウンセリングマインド、発達障害などの正しい理解と高度な対応能力を備えた高度専門職業人となることを志向する人
2. 将来、地域に住む人々のさまざまな心の問題を支援したいという意思を持つ人

※入学前に勤務校や大学等で修得すべき内容

- ・心理学及び臨床心理学に関する一般的な知識
- ・心理統計法を駆使して、観察記録を含む自分の研究データを分析する技能
- ・多様な人々の考えや行動を受容しコミュニケーションを行うことができるための教養
- ・自らの研究や臨床実践に応用できるようにするため、国内外から発信される心理学的研究に関する学術論文から内容が理解できる日本語と英語の語学力

入学者選抜の基本方針

筆記試験では、主として「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価し、口述試験では提出された出願書類を活用して、主として「知識・技能」、「主体性および多様な人々との協働性」を評価します。

【入学者選抜方法における重点評価項目】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力		主体性および多様な人々との協働性	
			思考力・判断力	表現力	主体性	多様な人々との協働性
現職教員 学部卒	筆記試験	○	○	○		
	口述試験	○			○	○
	出願書類	○			○	

◆ 教職実践専攻（専門職学位課程・教職大学院）

本専攻では、次のような人材を求めています。

1. 学問への探究心を持ち、理論と実践の往還を通じて学校現場の課題を解決し、主体性と創造性を持って実践知の継承と創造に取り組む人
2. 現職教員院生は、スクールリーダーや学校改革、学校マネジメントの中核となって学校現場の課題を解決していくにふさわしい幅広い視野と教養、実践的な知識・技能と、それらを活用して課題解決するために多面的、実践的な思考力・判断力・表現力を身につけている人
3. 学部卒院生は、学校現場において即戦力として学校現場の課題を解決していくにふさわしい学校教育に関する基礎的な知識・技能と、それらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけている人

※入学前に勤務校や大学等で修得すべき内容

1. 現職教員院生
 - ・学問への探究心，学校現場に必要な主体性と創造性
 - ・学校教育に関する幅広い視野と教養，実践的な知識・技能
 - ・学校現場の課題解決をするために必要な思考力・判断力・表現力
2. 学部卒院生
 - ・学問への探究心，学校現場に必要な主体性と創造性
 - ・学校教育に関する基礎的な知識・技能
 - ・学校現場の課題解決をするために必要な思考力・判断力・表現力

入学者選抜の基本方針

1. 現職教員院生
 - ① 学校長等から推薦された者
口述試験では、提出された出願書類を活用して、主として「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」，「主体性および多様な人々との協働性」を評価します。
 - ② 上記①以外の者
小論文では、主として「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」を評価し、口述試験では、提出された出願書類を活用して、主として「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」，「主体性および多様な人々との協働性」を評価します。
2. 学部卒院生
筆記試験，小論文では、主として「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」を評価し、口述試験では提出された出願書類を活用して、主として「知識・技能」，「主体性および多様な人々との協働性」を評価します。

【入学者選抜方法における重点評価項目】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力		主体性および多様な人々との協働性	
			思考力・判断力	表現力	主体性	多様な人々との協働性
現職教員① (学校長等から推薦された者)	口述試験	○	○	○	○	○
	出願書類	○			○	
現職教員② (上記①以外の者)	小論文	○	○	○		
	口述試験	○	○	○	○	○
	出願書類	○			○	
学部卒	筆記試験	○	○	○		
	小論文	○	○	○		
	口述試験	○			○	○
	出願書類	○			○	

1 募集人員

専攻およびコース		入学定員	募集人員	
			現職教員	学部卒
心理教育実践専攻 (修士課程)	臨床心理学コース	6名	6名	
教職実践専攻 (専門職学位課程・教職大学院)	学校マネジメントコース	20名	10名程度	—
	カリキュラム・授業開発コース			10名程度
	発達教育・特別支援教育コース			10名程度
計		26名	26名	

2 募集対象等

専攻およびコース	募集対象	養成する人材	カリキュラム等の特徴 (標準修業年限)
心理教育実践専攻 (修士課程)			
臨床心理学コース	こころの専門家としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者	スクールカウンセラー等のこころの相談にあたる専門家	○公認心理師および臨床心理士の受験資格認定の基準に基づいたカリキュラムに、地域に直結した現場実習を組み合わせ、スクールカウンセラー等を養成するカリキュラム。 (標準修業年限2年)
教職実践専攻 (専門職学位課程・教職大学院)			
学校マネジメントコース	現場での一定の教育経験を有する幼・小・中・高、および特別支援学校の現職教員	学校運営や改革を推進する管理職	○共通科目は必修16単位とする。 ○コース科目は必修4単位とする。 ○コース科目又は他コース科目から選択4単位とする。 ○共通科目、コース科目、他コース科目及び教職実践コース横断型研究科目から選択10単位とする。 ○実践省察科目は2単位とする。 ○実践実習科目は10単位とする。 (標準修業年限2年。ただし一定の要件を満たす場合は1年となる。<次頁参照>)
カリキュラム・授業開発コース	○学部卒業(予定)者で、教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者 ○現場での一定の教育経験を有する幼・小・中・高の現職教員	高度な授業力やカリキュラム開発力、教科指導力を備え、校内の授業研究をリードできる教員	○共通科目は必修20単位とする。 ○自コース科目から8単位、他コース科目を含めて4単位とする。 ○実践省察科目は4単位とする。 ○実習は10単位とする。 ○現職教員は2年次、勤務校に復帰する。 ○カリキュラム・授業開発コースの小学校志望者は小学校英語に関する科目を必修とする。 (標準修業年限2年)
発達教育・特別支援教育コース	○学部卒業(予定)者で、教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者 ○現場での一定の教育経験を有する幼・小・中・高、および特別支援学校の現職教員	学級経営、教育相談、特別支援教育等を担う高度な専門性を有する教員	

教職実践専攻 学校マネジメントコースについて

(1) 修業年限

学校マネジメントコースに入学する者で、次の要件のすべてに該当する場合は修業年限を1年とする。

- ① 秋田県教育委員会派遣現職教員等で教職経験が15年以上ある者、または、同等の教育実践経験がある者。
- ② 教育職員免許状（一種）を有する者
- ③ 教育実践概要（様式2）により、判定委員会の審査で可とされた者。

ただし、修業年限が1年の場合、修了後1年間は教職大学院の継続的な指導を受けなければならない。

※修業年限1年と認められた者は実習6単位を免除することの代替として、教職経営リフレクションレポートⅠ（前期）、教職経営リフレクションレポートⅡ（後期）を提出する。実習免除は、これまで学校教員として、ミドルリーダーとしての教育実践を十分に積んでいることを前提とするものであるため、その適否をレポートによって判定する。さらに、修了後1年間は教職大学院の継続的な指導を受け、学校経営改善アクションプランを提出するものとする。

(2) 研究領域

学校マネジメントコース入学者は、研究領域について次のいずれかを選択する。

- ① 学校経営研究（各学校の管理職として学校改革や学校マネジメントを推進する者を対象）
- ② 教職高度化研究（各学校の中核となるスクールリーダーまたは指導主事等になり得る者を対象）

教育職員免許法による専修免許状について

教職実践専攻においては、免許状取得のために必要な教職課程認定科目を修得することにより、専修免許状を取得することができる。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合には、取得しようとする専修免許状（中学校教諭および高等学校教諭専修免許状については、その免許教科）の一種免許状を有することが必要である。

なお、本研究科の教職実践専攻で取得できる専修免許状は次のとおりである。

コ ー ス	取得できる 免許状学校種	教科・領域
学校マネジメントコース カリキュラム・授業開発コース 発達教育・特別支援教育コース	幼稚園	
	小学校	
	中学校	国語，社会，数学，理科，音楽，美術， 保健体育，家庭，技術，英語
	高等学校	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽， 美術，保健体育，家庭，工業，情報，英語
	特別支援学校	知的障害者・肢体不自由者・病弱者

3 出願資格

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する者とする。

ただし、教職実践専攻の各コースにおいては、(1)から(9)までのいずれかに該当し、かつ、教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校もしくは特別支援学校の教諭の専修免許状、一種免許状または二種免許状を有する者および令和8年3月までに取得見込みの者とする。

- (1) 大学を卒業した者および令和8年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者および令和8年3月までに 授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が定める日以後に修了した者および令和8年3月までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者および令和8年3月31日までに修得見込みの者と本研究科において認めた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達する者

注1) (7)に該当する者は、大学を卒業していない者であって、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で令和8年3月31日までに22歳に達する者」等。

注2) (8)または(9)により出願する者は、出願資格の事前審査を行いますので、「出願資格認定審査申請書」、「最終学歴卒業または修了証明書」、「成績証明書」、「在職証明書」及び教育研究歴など審査の参考となる書類を秋田大学入試課へ提出してください。資格審査の必要書類については、必ず書類請求期限までに電話またはメールで秋田大学入試課教育文化担当に請求してください。

なお、資格審査の結果は出願開始日の2日前までに本人宛に文書で通知します。

【第Ⅰ期出願者】 書類請求期限 令和7年 7月17日(木)
書類提出期限 令和7年 7月28日(月) (必着)

【第Ⅱ期出願者】 書類請求期限 令和7年10月23日(木)
書類提出期限 令和7年11月10日(月) (必着)

4 出願手続

(1) 出願期間

第Ⅰ期入学試験 **令和7年 8月28日(木)から 9月3日(水)17:00まで (必着)**

第Ⅱ期入学試験 **令和7年12月 2日(火)から12月8日(月)17:00まで (必着)**

学校マネジメントコースは12月12日(金)17:00まで (必着)

*持参する場合の受付時間は、平日の9時から16時までとします。ただし、土・日は受け付けを行いません。

郵送の場合は、郵送期間を十分考慮したうえで送付してください。

(2) 出願方法

出願書類等を一括し、本要項に添付されている「出願用封筒」に入れて提出してください。なお、郵送の場合は必ず「速達簡易書留」としてください。

(3) 出願書類等

【全員が提出するもの】

書 類 等	摘 要
入 学 志 願 票	本研究科所定の用紙(本要項とじ込み)に、所要事項を記入してください。
受 験 票 ・ 写 真 票	本研究科所定の用紙(本要項とじ込み)に所要事項を記入し、出願前3か月以内に撮影した写真を、写真票の所定の欄に貼付してください。(写真は、上半身、正面向き、無帽で、縦4cm×横3cm)
検 定 料 ・ 振替払込受付証明書 貼 付 台 紙	検定料は30,000円です。 本学所定の払込取扱票に志願者本人の氏名その他必要事項を記入し、原則として、第Ⅰ期入学試験は令和7年8月15日(金)以降出願前まで、第Ⅱ期入学試験は11月17日(月)以降出願前まで、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口で払込をしてください。 <u>ATM(現金自動預払機)は利用しないでください。</u> (振込手数料は負担願います。)払込の際に受領する「振替払込受付証明書」を台紙にしっかりと貼付してください。台紙には氏名を記入してください。 出願手続完了後は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。ただし、検定料の振込後に出願しなかった場合は検定料を返還しますので、原則として、第Ⅰ期入学試験は令和7年9月4日(木)から9月10日(水)、第Ⅱ期入学試験は令和7年12月9日(火)から12月15日(月)までの間に、学校マネジメントコースは12月15日(月)から12月19日(金)までの間に、秋田大学経理・調達課(Tel.018-889-2234)に申し出てください。
卒業証明書または 卒業見込証明書	出身(在学) 大学長または学部長が作成したもの。(コピー不可) 証明書と氏名が変わっている場合は、戸籍抄本を添付してください。外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。 *本学教育文化学部を卒業見込の者は提出不要です。
成 績 証 明 書	出身(在学) 大学長または学部長が作成し厳封したもの。(コピー不可) 外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。 *本学教育文化学部を卒業見込の者は提出不要です。
あ て 名 票	合格通知用および入学手続書類送付用とするため、本要項に添付されている「あて名票」に志願者の郵便番号、住所および氏名を記入してください。
受験票等送付用封筒	*第Ⅱ期の教職実践専攻学校マネジメントコース受験者は提出不要です。 本要項に添付されている封筒に410円分の切手を貼り、志願者の郵便番号、住所および氏名を明記してください。

【該当者が提出するもの】

書 類 等	該 当 者	摘 要																
入 学 同 意 書	現職教員	現に公立学校等に在職している者で現職のまま入学するため受験する者は、在籍機関の長の同意書(本要項とじ込み。様式1)を提出してください。 (下表参照) 制度別同意書発行者 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>大学院への派遣研修</td> <td>14条特例</td> <td>大学院修学休業制度</td> </tr> <tr> <td>公立の幼稚園、小学校及び中学校教諭</td> <td>市町村教育委員会</td> <td>市町村教育委員会</td> <td>学校長</td> </tr> <tr> <td>都道府県立学校教諭</td> <td>都道府県教育委員会</td> <td>都道府県教育委員会</td> <td>学校長</td> </tr> <tr> <td>私立学校教諭</td> <td>任命権者</td> <td>任命権者</td> <td>任命権者</td> </tr> </table>		大学院への派遣研修	14条特例	大学院修学休業制度	公立の幼稚園、小学校及び中学校教諭	市町村教育委員会	市町村教育委員会	学校長	都道府県立学校教諭	都道府県教育委員会	都道府県教育委員会	学校長	私立学校教諭	任命権者	任命権者	任命権者
	大学院への派遣研修	14条特例	大学院修学休業制度															
公立の幼稚園、小学校及び中学校教諭	市町村教育委員会	市町村教育委員会	学校長															
都道府県立学校教諭	都道府県教育委員会	都道府県教育委員会	学校長															
私立学校教諭	任命権者	任命権者	任命権者															

推 薦 書	現職教員	現に国公立学校等に在職している者で現職のまま入学するため受験する者は、在籍機関の長が作成し、厳封した推薦書（本要項とじ込み）を提出してください。ただし、修学休業制度等を利用して、個人として受験する者は、教職実践専攻学校マネジメントコースを受験する者を除き、提出する必要はありません。
教育職員免許状授与証明書等	教職実践専攻志願者で現職教員以外の者	免許状を授与した都道府県教育委員会が作成した「教育職員免許状授与証明書」又は「教育職員免許状の写し」を提出してください。ただし、「教育職員免許状の写し」を提出する場合は、原本と相違ない旨の所属長又は所轄長の証明を要します。 令和8年3月までに取得見込みの者は、出身学校長等が作成した取得見込証明書を提出してください。 *本学教育文化学部を卒業見込の者は提出不要です。
教育実践概要	教職実践専攻志願者で現職教員の者	本研究科所定の様式（本要項とじ込み。様式2）に、所用事項を記入して提出してください。 本研究科ホームページ (https://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/) から様式2をダウンロードすることもできます。
テーマ等希望調書	教職実践専攻志願者	本研究科所定の様式（本要項とじ込み。様式3）に、所用事項を記入して提出してください。 本研究科ホームページ (https://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/) から様式3をダウンロードすることもできます。
認定心理士資格証明書の写し	心理教育実践専攻志願者で該当する者	認定心理士または仮認定心理士の資格を持つ志願者は証明書の写しを提出してください。なお、これらの資格の有無は受験資格要件ではありません。
研究希望調書	心理教育実践専攻志願者	本研究科所定の様式（本要項とじ込み）に、入学後に希望する研究分野および研究の概要を記入してください。 本研究科ホームページ (https://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/) から様式をダウンロードすることもできます。
在職期間証明書	心理教育実践専攻志願者で小論文での受験を希望する者	国公立学校等に教員（臨時講師および非常勤講師等を除く）として5年以上在職している者または在職していた者で、小論文での受験を希望する者は、勤務学校長または教育委員会等が作成した在職期間証明書（5年以上在職していたことを証明できるもの）を提出してください。
長期履修に関する申請書	長期履修制度適用希望者	長期履修学生制度の適用を希望する者は、本研究科所定の用紙（本要項とじ込み。様式4）に、所要事項を記入し、在職証明書等（在職が確認できる任意の様式）とあわせて提出してください。
教職チャレンジに関する申請書	教職チャレンジ適用希望者	教職チャレンジプログラム（p.11参照）の適用を希望する者は、本研究科所定の用紙（本要項とじ込み。様式5）に、所要事項を記入して提出してください。
学位授与証明書または学位授与申請に係る証明書	出願資格の(2)該当者	大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与証明書または在籍する短期大学長または高等専門学校長が学位の授与を申請する予定である旨を証明したもの。
在留資格が明記された住民票	日本以外の国籍の者	日本以外の国籍を持つ者は、市町村長の発行する「在留資格の明記された住民票」（個人番号の記載がないもの）を提出してください。

(4) 出願書類等の提出先

秋田大学入試課教育文化担当 〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号

(5) 出願についての留意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ② 受理した出願書類の返還および記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願手続等に不正の事実があった場合は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- ④ 志願書類を受理次第、受験票を郵送します。

ただし、Ⅱ期の教職実践専攻学校マネジメントコースの志願者のみ出願書類受理の連絡を電子メールで行います。志願票にメールアドレス（携帯可）を忘れずに記入してください。受験票は試験当日受付で受け取ってください。

5 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査および提出された書類の審査結果を総合して行います。

(1) 学力検査科目

◆心理教育実践専攻（修士課程）

専攻	コース	選抜方法	
心理教育実践専攻	臨床心理学コース	筆記試験	英語 ^{※1} または 小論文 ^{※2}
			心理学（専門科目）
		口述試験（心理学に関する基礎的な試問）	

※1 英和辞書持込み可，和英辞書および電子辞書は不可

※2 小論文を選択できる者は，国公立学校等に教員（臨時講師および非常勤講師等を除く）として5年以上（休業・休職期間を除く）在職している者または在職していた者としします。

◆教職実践専攻（専門職学位課程）

【現職教員】

① 学校長等から推薦された者

専攻	コース	選抜方法
教職実践専攻	学校マネジメントコース	口述試験（教職及び研究に関すること）及び学校・学年経営への参画実績，その他の教育実践の実績等の提出書類を基に総合的に判定
	カリキュラム・授業開発コース	口述試験Ⅰ（教職に関すること），口述試験Ⅱ（研究に関すること）及び教育実践の実績等の提出書類を基に総合的に判定
	発達教育・特別支援教育コース	

② 上記①以外の者

専攻	コース	選抜方法
教職実践専攻	学校マネジメントコース	小論文（教育実践に関するもの），口述試験（教職及び研究に関すること）及び学校・学年経営への参画実績，その他の教育実践の実績等の提出書類を基に総合的に判定
	カリキュラム・授業開発コース	小論文（教育実践に関するもの），口述試験Ⅰ（教職に関すること），口述試験Ⅱ（研究に関すること）及び教育実践の実績等の提出書類を基に総合的に判定
	発達教育・特別支援教育コース	

【学部卒業（見込）者】

専攻	コース	選抜方法
教職実践専攻	カリキュラム・授業開発コース	筆記試験（授業指導案に関すること），小論文（教育実践に関するもの），口述試験Ⅰ（教職に関すること），口述試験Ⅱ（研究に関すること）及び提出書類を基に総合的に判定
	発達教育・特別支援教育コース	

(2) 学力検査期日

第Ⅰ期入学試験 令和7年 9月27日(土)

第Ⅱ期入学試験 令和7年12月20日(土)

(3) 学力検査等時間割

◆心理教育実践専攻（修士課程）

筆記試験	英語または小論文	9:00～10:00
	心理学（専門科目）	10:30～12:30
口述試験		13:00～17:00

※口述試験の終了時刻は受験者数により変動する場合があります。

◆教職実践専攻（専門職学位課程）

【現職教員受験者】

① 学校長等から推薦された者

口述試験	10:30～17:00
------	-------------

② 上記①以外の者

小論文	9:00～10:00
口述試験	10:30～17:00

【学部卒業（見込）受験者】

筆記試験・小論文	9:00～10:00
口述試験	10:30～17:00

※口述試験の終了時刻は受験者数により変動する場合があります。

(4) 受験上の注意

- ① 試験室では、すべて試験監督者の指示に従ってください。
- ② 試験室では、受験票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、定規、めがね、ティッシュペーパー、時計（計算、辞書、通信等の機能のついていないもの）以外の物は、机の上に置くことはできません。なお、「辞書持込み可」とされた試験においては、上記の他に辞書1冊を机の上に置くことを認めます。
- ③ 試験当日の入棟開始時刻は次のとおりです。
 - ・心理教育実践専攻受験者 8:10
 - ・教職実践専攻学部卒業（見込）受験者 8:10
 - ・教職実践専攻現職教員受験者 8:10
 - ・教職実践専攻現職教員受験者（学校長等から推薦された者） 9:30
- ④ 試験室には試験開始20分前までに入室してください。遅刻限度は試験開始後10分までとします。
- ⑤ 試験時間中の答案提出は、原則として認めません。

(5) 試験場 秋田大学教育文化学部 秋田市手形学園町1番1号

6 配慮を必要とする入学志願者の事前相談

病気・負傷、身体障害および発達障害等の心身の機能の障害（以下、「障害等」という。）により、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性のある入学志願者は、出願に先立ち、下記様式に必要事項を記入の上、医師の診断書等を添えて、下記の期限までに入試課教育文化担当に相談してください。日常生活においてごく普通に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合や、期限後に不慮の事故等により、受験上の配慮が必要となった場合には、速やかに相談してください。

また、障害等の程度によっては、事前の準備が必要となる場合がありますので、本学への出願を迷っている場合でもあらかじめ相談いただき、進路決定等により特別措置が不要となった場合には、その旨入試課教育文化担当までお知らせください。

なお、事前相談の内容等が合否判定のための資料になることはありません。

- (1) 事前相談の期限 第Ⅰ期出願者 令和7年 7月28日（月）まで
第Ⅱ期出願者 令和7年11月10日（月）まで
- (2) 相談先 秋田大学入試課教育文化担当
〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号 電話 018-889-2507
- (3) 様式 本要項とじ込みの「受験上および修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談書」を提出してください。

7 合格者の発表

第Ⅰ期入学試験 **令和7年10月15日(水) 15時(予定)**

第Ⅱ期入学試験 **令和8年 1月20日(火) 15時(予定)**

秋田大学ホームページ (<https://www.akita-u.ac.jp/admission>) に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

電話等による問い合わせには、一切応じません。

8 入学手続

- (1) 詳細については、2月中旬に発送を予定している入学手続関係書類送付時にお知らせします。
- (2) 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 納付金 ①入学料 282,000円（予定額）
②授業料（前期分） 267,900円（予定額）（年額） 535,800円（予定額）

注1）上記納付金は予定額であり、入学時または在学中に改定された場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

注2）入学手続完了後、特別な事情により令和8年3月31日（火）17:00までに入学辞退の申し出をした者が授業料を納付済みの場合には、納付した者の申し出により、所定の手続のうえ、納付された授業料相当額を返還します。

注3）入学料および授業料の納付が著しく困難である者を対象に、入学料および授業料の免除または徴収を猶予する制度があります。詳細については、入学手続書類送付時にお知らせします。

9 長期履修制度について

長期履修制度は、職業を有している等の理由により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを可能とする制度です。

(1) 履修期間

本人の希望により3年または4年（最長）となります。許可された履修期間について、履修中に長期履修の自由が解消された場合等は、申請することにより期間を短縮することができます。

(2) 授業料

長期履修が許可された場合、本来2年間で納付すべき授業料総額を3年間または4年間（最長）に分割して納付することになります。

(3) 申請方法

長期履修を希望する場合は、出願書類提出時に以下の書類をすべて提出してください。

- ① 長期履修に関する申請書（本研究科所定の用紙（本要項とじ込み））
- ② 在職証明書等（在職が確認できるもの。様式は任意）

10 教職チャレンジプログラムについて（教職実践専攻）

(1) 教職チャレンジプログラムとは

教職チャレンジプログラムは、大学院生に教育文化学部開講の授業を無償で開放し、希望校種の教員免許状を取得できる制度です。取得できる免許状は1校種で、中学校及び高等学校の免許状においては1教科、1領域に限ります。卒業大学において履修した授業科目と単位数を基本とし、教員免許法で定められた科目、単位数と比較して不足する単位数を教育文化学部で開講する科目の履修により修得します。

なお、一種免許状取得に必要な授業科目を履修すると同時に、大学院で専修免許状取得に必要な授業科目を履修し、各々所定の単位を修得することで、専修免許状取得も可能となります。

教職チャレンジプログラムで履修した単位数は、大学院の修了要件に必要な単位数に含まれません。

(2) 在学期間

学士号取得時に履修し終えている教職科目の単位数や時間割の都合上、必要な授業科目を標準修業年限内で履修できない場合、在学期間が3年または4年になる可能性があります。

学校マネジメントコースに入学し、修業年限が1年となる場合は、原則として必要な単位数を1年間で履修できる場合に限り利用することができます。

(3) 授業料

教職チャレンジプログラムは長期履修制度を意味するものではありませんので、在籍期間に応じた授業料を納付することになります。

11 教育学研究科入学金助成について

以下に該当する入学者を対象として、入学金の助成を行います。

入学金助成対象者は、入学後に申請手続きを行ってください。

- (1) 教員採用候補者選考試験に合格し、名簿登載猶予制度を利用して本研究科に入学する者に対して、入学初年度に限り入学金相当額を助成します。
- (2) 秋田大学教育文化学部附属学校内地研修員制度を利用して本研究科に入学する附属学校教員に対して、入学初年度に限り入学金相当額を助成します。
- (3) 秋田県教育委員会の推薦により本研究科に入学する学校教員に対して、入学初年度に限り入学金半額相当を助成します。
- (4) 本研究科における教員養成一貫プログラムを利用して入学する秋田大学教育文化学部卒業生に対し、入学初年度に限り入学金半額相当を助成します。

1.2 教育訓練給付制度について

本研究科では、専門職学位課程（教職実践専攻）の3コースが、教育訓練給付制度（厚生労働省）における専門実践教育訓練講座として厚生労働大臣の指定を受けています。該当者は専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができます。支給要件や手続きの詳細についてはハローワークへお問い合わせください。

教育訓練の種類	指定を受けた講座名称
専門実践教育訓練	教職実践専攻 学校マネジメントコース
	教職実践専攻 カリキュラム・授業開発コース
	教職実践専攻 発達教育・特別支援教育コース

注：本制度について、対象となるコースが変更となることがあります。

1.3 その他

(1) 募集要項の請求方法について

封筒のおもてに「**大学院教育学研究科学生募集要項請求**」と**朱書き**してください。返信用封筒（角形2号封筒（33.2cm×24.0cm））に受信者の郵便番号、住所および氏名を明記のうえ、切手（320円分、速達を希望する場合は620円分）を貼付したものを同封してください。

(2) 過去問題の公表について

過去2年の間に出题された入試問題を本研究科ホームページで公表しています。

ただし、志願者がいなかったコース・科目は公表しておりません。

(3) 安全保障輸出管理について

本学では、外国為替及び外国貿易法に基づき、秋田大学安全保障輸出管理規程を定め、外国人留学生等の受入れに際し審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究テーマに制約がかかる場合がありますので注意してください。

1.4 大学院入試に関する問い合わせ先

秋田大学入試課教育文化担当

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号

電話 018-889-2507 Fax 018-835-9924 Eメールアドレス nyushi@jimu.akita-u.ac.jp

本研究科ホームページ https://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_admission.html



試験場の案内



秋田大学教育文化学部

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号

- 秋田駅前（西口）バスのりば12番から秋田大学前（約6分）
秋田中央交通バス手形山大学病院線
秋田大学前下車・徒歩約1分
- 秋田駅東口から秋田大学まで
徒歩約15分（約1,300m）